

平成23年度事業報告書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

平成23年度の日本経済は、上半期においては、前年度末に発生した東日本大震災の影響により、電力不足が顕著となり、企業の生産活動に大きな影響を与えるとともに、自粛ムードの広がりによってサービス産業を中心に業績が低迷した。下半期には、復興に向けた動きが本格化し、企業活動も震災前の水準を取り戻しつつあったが、タイにおいて発生した大規模な洪水が長期化し、さらに為替が史上最高値を更新するなどの要因が重なったため、我が国の製造業に甚大な影響を及ぼし、輸出が落ち込み、年度末まで厳しい状況が続いた。

このような状況の中、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）は、斯業の社会的責任として、先ず東日本大震災・福島第一原発の被災地域の復旧・復興支援に全力で取り組むことを第一義とし、大震災対策費を計上し、震災直後に設置した「東日本大震災災害対策本部」を中心に、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）との協力の下、義援金の募集、無料電話相談窓口「社労士会復興支援ほっとライン」の設置、無料出張相談「社労士会労働・年金相談ほっとキャラバン」を実施したほか、厚生労働大臣への意見具申を行った。

さらに、連合会では、社会保険労務士（以下「社労士」という。）の社会的地位の向上を果たすため、都道府県会とともに、主として次の事業を中心として、事業計画書に則り、各事業を積極的に推進した。

第8次社労士法改正については、法改正要望事項について精査し、平成25年の通常国会における実現に向け、厚生労働省と協議を行うべく検討を進めた。

労働条件審査については、都道府県会が地方自治体に導入提案を行うための関係資料を作製するとともに、地方自治体関係者等に対する周知に努め、さらに当該業務を扱う社労士の業務能力向上のため、各種研修資料を提供した。

一昨年12月に運用を開始したeラーニングについては、分野別研修のテーマを拡大し、社労士業務に関する研修教材を順次配信して、資質の向上に努めた。

平成22年1月に日本年金機構より運営を受託した27都道府県51箇所の「街角の年金相談センター」については、その拡充を図るよう同

機構と折衝した結果、新たに 10 箇所のオフィスの開設が認められ、現在は 32 都道府県 61 箇所となり、対面相談の充実強化が図られた。また、総務省に設置されている、年金記録確認中央・地方第三者委員会においても、国民の権利救済に資するべく、引き続き全国の社労士が全面協力を行った。

厚生労働省委託事業については、社労士の専門性を活かすことのできる事業に全面協力する方針の下、「夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業（仕事応援ダイヤル）」を受託し、適正に実施した。

認証 ADR 機関である「社労士会労働紛争解決センター」については、全国で新たに 7 センターが法務大臣の認証、厚生労働大臣の指定を受けて業務を開始し、年度末には連合会も含め、40 センター体制となった。

電子申請については、かねてより強く要望してきた離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届が 11 月に運用開始されたことを受け、利用促進を図るため全国 10 都市で電子申請フェアを開催した。また、電子証明書を発行する連合会認証局については、土業連合会電子認証局連絡会議における検討状況を踏まえて、平成 24 年度に民間認証局へ移行することを決定した。

また、厚生労働省との連携を図り、都道府県会が行う事業に対しても適切な連絡、指導を行った。

I. 組 織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	H23. 3. 31 現在員数 (人)	平成 23 年度		平成 23 年度区分変更者数 (人)		H24. 3. 31 現在員数 (人)
		入会者数 (人)	抹消者数 (人)	増	減	
開 業	21,527	949	613	474	354	21,983
法人の社員	891	13	6	128	42	984
勤 務 等	13,383	1,506	800	493	699	13,883
計	35,801	2,468	1,419	1,095	1,095	36,850

3. 社労士会所属法人会員数

H23. 3. 31 現在員数	平成 23 年度		H24. 3. 31 現在員数
	入会法人数	解散・廃止法人数	
489	71	18	542

II. 会 議

1. 総 会

- (1) 開 催 日 平成 23 年 6 月 24 日 (金)
- (2) 場 所 東京會館 (東京都千代田区)
- (3) 出席代議員数 200 人 (代議員総数 200 人)
- (4) 議 事

① 審議事項

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告承認に関する件

第 2 号議案 平成 22 年度決算報告及び特別会計 (社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、雇用保険コンサルティング事業、街角の年金相談センター、労働時間等相談センター事業、日系人雇用適正化促進事業、夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業) 決算報告承認に関する件
(監査報告)

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画案審議に関する件

第 4 号議案 平成 23 年度収入支出予算案及び特別会計 (社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業) 収入支出予算案審議に関する件

第 5 号議案 役員改選に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会平成 22 年度事業報告及び決算報告並びに平成 23 年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

理事会を7回、常任理事会を5回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議 題
第117回常任理事会・ 第169回理事会合同会議 (H23. 4. 4) 東京會館 金田会長ほか73人	審議事項 第1号議案 平成23年度事業計画(案)、収入・支出予算(案)について 第2号議案 東北地方太平洋沖地震(3月11日発生)への対応について 第3号議案 街角の年金相談センター・常設型出張相談所の設置及び平成23年度収入支出予算(案)について 報告事項 (1) 日本政策金融公庫との連携の具体的な内容について (2) 「最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業」について (3) 成年後見制度に対する社労士の取り組みについて (4) 行政刷新会議 行政救済制度検討チームのヒアリングについて (5) 平成23年度研修計画について (6) 社労士会労働紛争解決センターの開設状況について (7) 実態と異なる第3号被保険者期間を有する者の取扱い(いわゆる「運用3号」)について (8) 所在不明確認調査事務取扱規程一部改正について (9) その他
第118回常任理事会 (H23. 6. 2) 東京會館 金田会長ほか40人	審議事項 第1号議案 平成22年度事業報告書(案)について 第2号議案 平成22年度決算報告書(案)について (監査報告) 第3号議案 平成23年度事業計画書(案)一部修正について 第4号議案 平成23年度収入支出予算(案)一部修正について 第5号議案 平成23年度通常總會付議事項について

<p>第 170 回理事会 (H23. 6. 2) 東京會館 金田会長ほか 76 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告書 (案) について 第 2 号議案 平成 22 年度決算報告書 (案) について (監査報告) 第 3 号議案 平成 23 年度事業計画書 (案) 一部修正について 第 4 号議案 平成 23 年度収入支出予算 (案) 一部修正について 第 5 号議案 平成 23 年度通常總會付議事項について</p> <p>報告事項 (1) 東日本大震災災害対策本部における取組みについて (2) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成 22 年度事業報告及び決算について (3) 社労士会労働紛争解決センターの開設状況について (4) その他</p>
<p>第 171 回理事会 (H23. 6. 23) 東京會館 金田会長ほか 67 人</p>	<p>審議事項 (1) 平成 23 年度通常總會について (2) その他</p>
<p>第 172 回理事会 (H23. 6. 24) 東京會館 金田会長ほか 73 人</p>	<p>審議事項 (1) 全国社会保険労務士会連合会役員改選について</p>
<p>第 119 回常任理事会 (H23. 7. 29) 東京會館 金田会長ほか 36 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 各種委員会の設置について</p> <p>報告事項 (1) 東日本大震災に関する取り組み状況について (2) 労働条件審査の取り組み状況について (3) 社労士研修システムの新講座開設について (4) 社労士業務に関連の深い情報の提供に関する申し入れについて (5) 社会保障の教育推進に関する検討会への委員推薦について (6) 社労士会労働紛争解決センターの開設状況について (7) その他</p>

<p>第 173 回理事会 (H23. 7. 29) 東京會館 金田会長ほか 74 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 各種委員会の設置について</p> <p>報告事項 (1) 東日本大震災に関する取り組み状況について (2) 労働条件審査の取り組み状況について (3) 社労士研修システムの新講座開設について (4) 社労士業務に関連の深い情報の提供に関する申し入れについて (5) 社会保障の教育推進に関する検討会への委員推薦について (6) 社労士会労働紛争解決センターの開設状況について (7) その他</p>
<p>第 120 回常任理事会 (H24. 1. 12) 東京會館 金田会長ほか 34 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 24 年度事業計画 (案)、収入支出予算 (案) について 第 2 号議案 平成 24 年度研修計画 (案) について 第 3 号議案 全国社会保険労務士会連合会認証局の移行 (案) について</p> <p>報告事項 (1) 東日本大震災にかかる対応について (2) 常任理事会・理事会合同会議の東北地域 (仙台) 開催について (3) 社労士法第 25 条の 38 の規定による厚生労働大臣への意見の申し出について (4) 平成 24 年度広報計画について (5) 社労士会労働紛争解決センターの開設状況について (6) 国際化推進事業 (中国訪問) について (7) 平成 23 年度社労士会シンポジウムの結果報告について (8) SRP 認証制度第 8 回認証の結果について (9) 「行政救済制度検討チーム取りまとめ」について (10) その他</p>

<p>第 174 回理事会 (H24. 1. 12) 東京會館 金田会長ほか 78 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 24 年度事業計画 (案)、収入支出予算 (案) について 第 2 号議案 全国社会保険労務士会連合会認証局の移行 (案) について</p> <p>報告事項 (1) 東日本大震災にかかる対応について (2) 常任理事会・理事会合同会議の東北地域 (仙台) 開催について (3) 社労士法第 25 条の 38 の規定による厚生労働大臣への意見の申し出について (4) 平成 24 年度研修計画について (5) 平成 24 年度広報計画について (6) 社労士会労働紛争解決センターの開設状況について (7) 国際化推進事業 (中国訪問) について (8) 平成 23 年度社労士会シンポジウムの結果報告について (9) SRP 認証制度第 8 回認証の結果について (10) 「行政救済制度検討チーム取りまとめ」について (11) その他</p>
<p>第 121 回常任理事会・ 第 175 回理事会合同会議 (H24. 3. 21) ホテルモントレ仙台 金田会長ほか 80 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 24 年度事業計画 (案)、収入・支出予算 (案) について 第 2 号議案 街角の年金相談センター平成 24 年度収入支出予算 (案) について 第 3 号議案 全国社会保険労務士会連合会会則等一部改正案について</p> <p>報告事項 (1) “ちいさな企業” 未来会議について (2) 法務省における労働条件審査導入に関する協議状況について (3) 歳入庁構想に関する見解について (4) 社労士政策モニター制度について (5) 社労士会労働紛争解決センター開設状況・活動状況及び全国会議の開催について (6) 電子申請フェア開催結果 (報告) について (7) その他</p>

3. 正副会長会

正副会長会を 14 回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 社会保険労務士制度推進本部会議を1回開催し、第8次社労士法改正に向けた取り組みについて確認を行った。
- (2) 資格審査会を3回開催し、連合会の業務実績評価の基本方針及び社労士法第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しにかかる審査を行った。
- (3) 総務委員会（小澤勇委員長）を5回開催し、連合会会長選挙実施規程の一部改正について検討し、正案を取りまとめた。また、連合会における各種規程の制定改廃等について検討を行った。
- (4) 災害対応部会（小澤勇部会長）を3回開催し、災害対応基金、災害対応マニュアルについて検討を行った。
- (5) 社会保険労務士法改正委員会（小澤勇委員長）を6回開催し、第8次社労士法改正に向けて、法改正項目を取りまとめるとともに、厚生労働省との協議に向けた検討を行った。
- (6) 社会保険労務士試験検討部会（小澤勇部会長）を4回開催し、試験科目の追加及び今後の社労士試験制度のあり方にかかる論点整理を行った。
- (7) 業務拡充委員会（江田博委員長）を2回開催し、社労士法第25条の38に基づく厚生労働大臣に対する労働社会保険諸法令の運営の改善に関する意見の申出等について、全国の会員からの意見を集約した。また、中小企業支援に関する取り組みとして、中小企業経営労務支援センター（仮称）を都道府県会に設置することについて検討を行った。
- (8) 社労士会労働紛争解決センター推進委員会（鬼頭統治委員長）を2回開催し、センターの広報活動及び総合労働相談所との連携など利用促進策を取りまとめた。
- (9) 労働条件審査検討部会（江田博部会長）を1回開催し、地方自治体における労働条件審査業務の推進について、都道府県会における取り組み状況に関する調査と、取り組み事例の情報共有に関する検討を行った。
- (10) 電子化委員会（村田拓代委員長）・電子申請推進部会（石谷隆子委員長）・システム検討部会（大野実委員長）の合同会議を1回（～平成23年6月）、電子化委員会（大谷義雄委員長）を3回、システム検討部会（大野実委員長）との合同会議を1回（平成23年9月～）開催し、次期認証局にかかる移行スケジュール等の詳細事項や電子申請フェアの実施計画等について検討を行い、民間認証局への移行並びに連合会認証局の廃局についての答申を行った。また、電子化委員会委員が毎月開催される厚生労働省等関係行政機関との定期協議に参画し、利用促進の観点から折衝を行った。
- (11) 社会保険労務士総合研究機構運営委員会を2回開催し、平成23年度における事業内容等について検討を行った。

- (12) 社会保険労務士総合研究機構企画委員会（江田博委員長）を1回開催し、平成24年度事業計画及び「社労士政策モニター制度」等について検討を行った。
- (13) SRP 認証制度運営委員会（久禮和彦委員長）を5回、SRP 認証制度推進部会（久禮和彦部会長）を4回開催し、SRP 認証の審査を行うとともに、取得促進策を実施した。また、eラーニングの刷新及び個人情報保護に関する研修講座を開講した。
- (14) 研修委員会（館岡睦彦委員長）を3回開催し、体系的な研修の実施に向け、平成24年度研修計画を策定するとともに、都道府県会、地域協議会及び連合会のeラーニングとの研修の関連性についての検討を行った。また、基礎研修の全国統一的な実施を図るための検討を行った。
- (15) 事務指定講習検討部会（前田昭博部会長）を2回開催し、講習の内容や実施方法等について新たな視点による抜本的な見直しのための検討を行った。
- (16) 明治大学大学院経営学研究科への推薦に係る推薦委員会（大山昭久委員長）を2回開催し、平成24年4月入学を検討している社労士向けに事前説明会を実施した。また、推薦希望者について、論文審査等を行い、推薦者を決定した。
- (17) 広報委員会（柏木弘文委員長）を3回開催し、社労士会シンポジウムの開催及び社労士制度推進月間の実施について検討を行った。また、事業主及び労働者等による社労士の活用促進を図ることを目的とした平成24年度広報計画を策定した。
- (18) 『月刊社労士』編集委員会（前田昭博委員長）を6回、「月刊社労士」編集部会（白石多賀子部会長）を6回開催し、『月刊社労士』の企画について検討を行った。
- (19) 街角の年金相談センター推進委員会（大山昭久委員長）を6回開催し、街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）運営に関する事項、年金相談の質の向上策及び年金マスター研修のあり方等につき検討・実施した。また、日本年金機構との街角センターに関する定例会議を3回開催した。
- (20) 街角センター運営部長会議を2回開催し、街角センターにおける職員並びに業務委託契約社労士研修のあり方、周知広報の方法及び適正な予算執行のあり方につき検討し、運営部の活動について意見交換を行った。
- (21) 街角センター、センター長・オフィス長会議を2回開催し、年金相談の質の向上策等につきグループ討議を行い、接遇に関しては外部講師を迎えての研修を行った。
- (22) 社会保険労務士制度国際化推進委員会（大西健造委員長）を2回開催し、韓国公認労務士会との連携のあり方について検討するとともに、東アジア各国との連携強化に関して、特にインドネシア、中国における社労士制度の普及について検討を行った。また、11月には中国を訪問し人力資源和社会保障部等、関係機関との意見交換を行った。

- (23) 成年後見制度推進委員会（上原豊充委員長）を2回開催し、成年後見制度に対する都道府県会における取り組み及び「成年後見制度業務推進マニュアル」について検討を行った。
- (24) 制度設計部会（森川征男部会長）を2回、打合会を1回開催し、「成年後見制度業務推進マニュアル」を作成した。
- (25) 年金機構・協会けんぽ事務処理等検討部会（山本暁部会長）を1回開催し、日本年金機構と連合会の間における定例協議会の協議事項について検討を行い、機構との協議会を1回開催した。
- (26) 社会保険労務士試験試験科目免除指定講習試験委員会を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。
- (27) 業務監察委員会（藤井良昭委員長）を1回開催し、常時10人以上の労働者を使用する使用者以外の使用者の依頼に基づく就業規則の作成については、厚生労働省に照会し回答を得た結果に基づき、社労士の独占業務である旨の申し入れを日本行政書士会連合会会長あてに行ったことの報告を行った。また都道府県会における監察事案の対応結果に関する情報共有及び、広域的な監察事案の対応方法についての検討を行った。
- (28) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（江田博委員長）を1回開催し、個人情報漏えい特約のオプションの追加導入について検討を行った。
- (29) SR経営労務センター推進委員会（大西健造委員長）を2回開催し、SR経営労務センター未設置会に対し、設置要請をするための検討を行い、文書により設置勧奨を行った。
- (30) 給与等検討委員会（新堀英行委員長）を1回開催した。
- (31) 平成22年度本監査及び平成23年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会

地域協議会を、北海道・東北地域2回、関東・甲信越地域6回、中部地域5回、近畿地域5回、中国・四国地域3回、九州地域4回、また、事務局長会議を中国・四国地域2回、九州地域において1回、それぞれ開催した。

Ⅲ. 事業

I. 社労士法改正に関する事業

1. 第8次社労士法改正に関する事業

- (1) 法改正要望事項について精査し、法改正委員会報告書に関する検討を行った。
- (2) 厚生労働省との事前協議について検討を行った。

II. 社労士制度推進に関する事業

1. 社労士会労働紛争解決センターの開設・運営に関する事業

- (1) 「社労士会労働紛争解決センター」（以下「解決センター」という。）が早期に47都道府県に設置されるよう、必要な情報の提供及び支援を行った結果、今年度は7県会が新たに法務大臣の認証、厚生労働大臣の指定を受けた。この結果、認証された解決センターは40箇所となった。
- (2) 既に開設されている解決センターの実績を挙げるため、全国共通電話番号を活用した経営者向けのポスター・チラシの作製を行い、法テラス等関係機関の協力を得て広報活動を行った。また、各センター間におけるインターネットを活用した利用促進の取り組み事例等の情報共有及び情報交換を図るためのネットワークの構築及び、特定社労士に向けた紛争解決手続代理業務の実践に役立つ研修講座を開講した。なお、既に開設されている解決センターにおける本年度の取扱件数は、全国で85件であった。

2. 労働条件審査の推進に関する事業

- (1) 都道府県会が地方自治体へ労働条件審査の導入提案を行うための協力
都道府県会が地方自治体へ社労士による労働条件審査の導入提案を行うための支援として、労働条件審査導入の提案書（雛型）を8月に、労働条件審査の導入提案を行う候補となる地方自治体に関する資料を9月に作製した。
また、都道府県会の労働条件審査の取り組み状況を8月に調査し11月に報告したが、都道府県会へさらなる労働条件審査の具体的な導入提案の方法等、地方自治体との契約から労働条件審査の実施までに必要な情報の収集及び提供を行うため、都道府県会における取り組み状況の追加調査を2月に実施した。
- (2) 地方自治体の関係者等に対する社労士の労働条件審査への取り組みの周知
社労士の労働条件審査への取り組みを地方自治体の関係者に周知するため、地方自治体の業務に携わる方々を購読層とする定期刊行物に、指定管理者制度等による公共事業の民間委託にまつわる諸問題の指摘及び社労士による労働条件審査の活用を呼びかける記事を1月に寄稿した。また、連合会ホームページにおいて、労働条件審査に関するコンテンツを3月に作成した。
- (3) 社労士の業務能力向上のための資料等の提供
労働条件審査を社労士の業務として確立するため、労働条件審査業務にあたる社労士の業務能力向上のための資料等として、地

方自治体における労働条件審査業務の実務を解説した「労働条件審査マニュアルⅡ」を8月に作製し、研修動画（eラーニング）を12月に配信した。

3. 電子申請に関する事業

- (1) 都道府県会に、仕様公開による一括申請機能の活用の推進、電子申請サポート体制の強化等の利用促進活動に係る支援を行った。
- (2) 厚生労働省及び総務省の後援、業務ソフト会社等の協賛により、1月から3月までの間、全国10都市において「電子申請フェア」を開催、2,029人の会員等が参加し、電子申請の利用促進を図った。
- (3) 5月から7月までの間、東京会の協力を得て、電子申請に精通した会員が常駐するヘルプデスクを連合会内に設置し、1,341件の問合せに対応した。また、3月には、連合会ホームページに登載している動画マニュアルに新たな手続を追加するなど電子申請利用者への支援を行った。
- (4) 5月31日に総務大臣、法務大臣及び経済産業大臣より特定認証業務更新認定を受け、電子認証サービスを維持運営した。なお、平成23年度末の電子証明書取得者数は8,593人であった。
- (5) 平成24年度中に民間認証局から新たな社労士の電子証明書を発行することとし、平成24年度末をもって連合会認証局は廃局することとした。
- (6) 厚生労働省との協議の結果、離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届の電子申請が、11月28日から運用開始となった。
- (7) 厚生労働省等関係行政機関と電子申請利用促進の観点から毎月定期協議等で折衝し、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改善等について、意見や要望を行い、さらに、年度更新における電子公文書の発行や離職票単独の申請については、平成24年度の実現に向けて優先的に取り組むよう要請した。

4. 社労士総研に関する事業

(1) 研究報告書が提出された以下の研究プロジェクトについて、冊子の作製及びホームページでの公開を行った。

主任 研究 員	研 究 テ ー マ
青野 覚 (明治大学法学部教授)	労働契約法・改正男女雇用機会均等法・改正パートタイム労働法・改正高齢者雇用安定法に関する情報収集・分析・対応に関する検討
青野 覚 (明治大学法学部教授)	労災保険法上の特別加入制度に関する諸問題の検討
鋒山 泰弘 (追手門学院大学心理学部教授)	社会保険労務士による「社会保険と労働のルール」に関する教育活動の成果と課題
佐々木 英一 (追手門学院大学心理学部教授)	若年者雇用対策（青年期の雇用能力開発）に関する国際比較研究
田村 豊 (愛知東邦大学経営学部教授)	経営理念の役割と労使関係に関する調査
森田 慎二郎 (東北文化学園大学医療福祉学部教授)	日本の社会保障制度の理論的背景に関する研究
小棚 治宣 (日本大学経済学部教授)	労災保険民営化に関する論点整理と資料収集に関する調査研究
本田 宏 (埼玉済生会栗橋病院院長補佐)	医療現場の労務管理に関する研究
朴 英彩 (東京都社会保険労務士会)	大韓民国 公認労務士法 和訳

(2) 11月7日、ニッショーホール（東京・虎ノ門）において、社労士会シンポジウム「中小企業と『人を大切にする経営』」を、連合会と共催した。

(3) 社労士の業務実態や意識、あるいは顧問先である中小企業等の動向に関するデータを収集・分析し、今後の社労士業務の方向性や社労士像を描き出すための調査事業として「社労士政策モニター制度」を創設し、モニターの募集を開始した。

- (4) 2011 年前期・後期の「明治大学リバティアカデミー ビジネスプログラム」に協力講座を開講した。
- (5) 連合会ホームページ内の社労士総研ページについて、社労士及び一般国民に対して社労士総研の認知度をより一層高めることを目的として、全面リニューアルを行った。

5. 社労士個人情報保護事務所（SRP）認証の推進に関する事業

第 8 回認証を行い 116 事務所を認証、また、第 1 回更新を行い 641 事務所が更新され、認証事務所数は 1,261 事務所となった。また、e ラーニングの改訂等、今後の認証制度の改善に関する検討を行った。

6. 厚生労働行政への提言に関する事業

社労士法第 25 条の 38 の規定に基づき、社労士の業務を通じて得られた労働社会保険諸法令の運営の改善に関する意見の具申について、厚生労働大臣へ提出するために、都道府県会の会員から意見の募集を行った。

7. 関係団体との交流に関する事業

関係各方面との良好な協力体制をより一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、賀詞交歓会の懇親会等に出席し、意見交換を行う等、積極的に交流を行った。

Ⅲ. 資質向上に関する事業

1. 体系的研修制度の構築に関する事業

(1) 修習制度に関する検討

社労士が労務管理及び労働社会保険に関する専門家として国民から信頼を得るためには、登録入会の時点で、専門家として求められる一定水準の業務遂行能力を習得することが必要であることから、社労士修習制度（登録前研修）の創設を検討することとし、併せて事務指定講習の抜本的な見直しを行うため、事務指定講習検討部会を設置し、具体的な検討を行った。

(2) 分野研修の計画、実施

「社会保険労務士研修システム」による e ラーニング研修について、7月17日に「個人情報保護と社会保険労務士」、9月6日に「就業規則作成・見直しのポイント」、12月15日に「地方公共団体における労働条件審査の実務」、2月13日に「年金相談実務者研修」、3月30日に「紛争解決業務実務講座」を配信した。また、1月16日に書籍「社会保険・労働保険手続便覧」を掲載し配信した。

(3) 大学院等との連携に関する事業

明治大学大学院経営学研究科（2年制、修士の学位を授与）の入学希望者向けに、平成22年度に引き続き説明会及び公開授業を実施するとともに、大学側の協力を得て、パンフレットを作製した。

また、各地域協議会及び都道府県会における大学院との連携に資するため、各会で実施する大学院への推薦制度による入学者数に応じた支援を行った。

2. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

(1) 倫理研修

① 職業倫理の徹底を図るため、平成23年度倫理研修実施計画等を策定し、都道府県会において個人会員が5年に1度必ず受講しなければならない義務研修として実施し、6,853人が受講した。

② 全国統一の内容による研修の実施に資するため、「倫理研修テキスト」を作製し提供する等、都道府県会への協力を行った。

(2) 都道府県会等が行う研修に対する協力

基礎研修用の参考教材として「新規入会者研修用資料」、「社会保険・労働保険手続便覧」及び開業準備研修テキスト「事務所開

設と運営マニュアル」等を都道府県会に提供するとともに、教材の大幅な見直し及び補助資料の充実向け準備に取り掛かった。

(3) 地域協議会の研修

① 労務管理研修

区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数 (人)
北海道・東北	札幌市	7月23日	社会保険労務士は労務監査にどのように取り組むべきか	132
	山形市	11月18日	労働契約の締結、人事・処遇、解雇・退職をめぐる法律問題	100
	秋田市	11月22日	1. 労働者側からみた労働紛争解決あれこれ～労働相談から労働審判・通常訴訟までいろいろ～ 2. 「①最近の労働基準行政の重点施策とその対応」～是正勧告書、指導票と命令書への対応、過重労働による健康障害、賃金不払残業、メンタルヘルス対策等～、「②安全衛生分野のリスクマネジメントを切り口にした企業へのアプローチ法」～企業の信頼を得るための社労士としての安全衛生、労災関係のコンサルティング手法～	73

区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数 (人)
関東・甲信越	東京都中央区	3月7日	1. 基調講演「社労士として知っておくべき最近の企業の労務問題」～いわゆるセクハラ・パワハラ・メンタル・不適合社員の解雇をめぐって～ 2. 分科会「①労働条件審査の実務について」、「②人を大切に、育てる安全衛生管理」、「③第三者行為災害と交通事故」、「④中小企業の人事考課者訓練について」、「⑤労働局紛争調整委員会」あっせんの実際、「⑥人事労務のトラブル事例にみる未然防止策」	198
中 部	名古屋市	11月22日	「未だに急増し続ける未払い残業代請求の現状と社労士としての予防策」	269
	金沢市	1月20日	「企業を伸ばす雇用管理」	180
	岐阜市	3月2日	「社会全体をクライアントにするために」	174
	金沢市	3月9日	「社会保険の過去・現在・未来」	101
近 畿	大阪市	2月8日	「企業の人事労務―就業規則とここが決め手の対応―」～経営者が考える労務トラブル、～働く人が思う労務トラブル～	314
中国・四国	岡山市	10月14日・15日	「法令読解ノート」、「人件費解体新書」	275

区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数（人）
九 州	福 岡 市	9月9日・10日	「クライアントの経営改善のための経営計画について」、「労働 ADR における社労士のスタンスと社会的意義」～簡裁訴訟代理権及び労働審判代理権獲得の必要性を絡めて～、「労働紛争解決制度の実践的課題と理論」	128
	宮 崎 市	2月11日	「賃金管理の革新を考えるー進化する経営の中で」	90
計				2,034

② セミナー等

区 分	開 催 地	実 施 日	科 目 名	受講者数（人）
近 畿	大 津 市	11月10日	最近の労働判例の動向と労働法のポイント	500

(4) 平成 24 年度研修計画の策定

研修規則に基づき、研修の種類、分野別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間数及び実施方法等を具体的に定めた平成 24 年度研修計画を策定した。

IV. 広報に関する事業

1. 国民に向けた広報に関する事業

- (1) 都道府県会がセミナー、相談会等を実施する際に幅広く活用できる、ポケットティッシュ、クリアファイルを都道府県会の希望に応じて提供した。
- (2) 社労士制度の周知を目的とした「社労士業務 PR 用リーフレット」、「特定社労士業務 PR 用リーフレット」の提供・頒布を引き続き行うとともに、都道府県会に提供した。
- (3) 10月の社労士制度推進月間において、ポスター等の提供を行うとともに、事業主を対象とした社労士会セミナーを開催した17都道府県会に、連合会作製の「これからの中小企業経営を支える人材確保術」を提供した。
- (4) 11月7日、ニッショーホール（東京・虎ノ門）において、社労士会シンポジウム「中小企業と『人を大切にする経営』」を中小企業事業主等546名の参加を得て開催した。なお、参加者募集にあたって、日本経済新聞朝刊に広告を2回掲載したほか、中小企業庁、日本政策金融公庫の協力を得てそれぞれのメールマガジン登録者あてに周知した。また、結果報告として、「日本経済新聞朝刊」及び「月刊総務」に採録を掲載したほか、シンポジウムを収録しホームページで公開した。
- (5) 社労士の活動に関する報道発表を報道機関に行うとともに、労働社会保険関係紙誌に社労士制度に関する広告を掲載した。
- (6) ホームページについて、広報効果、及び訪問者の利便性向上を図るためリニューアルを行った。

2. 社労士に向けた広報に関する事業

会員向けの業務関連情報等の発信をより効果的に行うため「月刊社労士」を発行した。また、ホームページの会員専用ページについて、会員への広報効果、資質向上を目的としてリニューアルを行った。

3. 関係機関等に対する広報に関する事業

社労士会シンポジウムの開催をはじめ、各種の事業に、厚生労働省、中小企業庁、日本商工会議所、日本生産性本部、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会から協力を得た。

V. 社会貢献に関する事業

1. 災害復興に関する事業

東日本大震災災害対策本部において決定した次の支援活動を実施した。

- (1) 東日本大震災義援金の募集を行い、多数の社労士のご協力により約 8,600 万円の義援金をお預かりし、次の通り配布した。
 - ① 被災会員へのお見舞金 7,475 万円 (331 人。内義援金：約 4,625 万円、大震災対策費：約 2,850 万円)
 - ② 被災自治体への支援 2,000 万円 (20 自治体×100 万円、岩手県：陸前高田市、釜石市、宮古市、大船渡市、大槌町、山田町、宮城県：石巻市、東松島市、気仙沼市、名取市、仙台市、多賀城市、岩沼市、山元町、南三陸町、女川町、亘理町、福島県：南相馬市、相馬市、いわき市)
 - ③ 日本赤十字社への寄託 2,000 万円
- (2) 4 月 1 日から 3 月 30 日まで、無料電話相談窓口「社労士会復興支援ほっとライン」を設置し、被災者を対象に雇用労働問題、労働社会保険と中小企業支援に関する相談対応を行い、745 件の相談を受け付けた。そのうち、被害が甚大であった青森、岩手、宮城、福島、茨城の各県からの相談は 450 件であった。
- (3) 5 月上旬より、特に被害が甚大であった岩手県、宮城県、福島県の 3 県において、3 県会と共同し、無料出張相談「社労士会労働・年金相談ほっとキャラバン」を実施した。実施状況は、岩手会で 22 回 (相談件数:230 件)、宮城会で 33 回 (同:146 件)、福島会で 25 回 (同:90 件) であった。
- (4) 4 月 22 日と 6 月 22 日の 2 回、「東日本大震災の発生に伴う特例措置等に関する社会保険労務士からの意見について」として、東日本大震災発生に伴う労働社会保険諸法令に関する事務手続上の特例措置について、社労士業を通じて新たに必要と思われる改善及び必要な施策について、迅速に社労士からの意見を募り、厚生労働大臣に意見具申を行った。

2. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 全国 32 都道府県 61 箇所に設置された街角センターを適切に運営した結果、約 86 万件の相談を受けた。また、年金相談の質の向上を図るため、センター長会議において外部講師を迎えた接遇に関する研修を行うとともに、平成 24 年度より各街角センターで月 1 回の必須研修を円滑に開始できるよう諸準備を行うこととし、3 月には試行的に実施した。
- (2) 年金マスター研修を実施し、一般の年金相談対応が可能な社労士の育成に努め、681 名が修了した。また、e ラーニング及び集合研修の方法をより実務に近いものに改善し、年金マスター受講者の質の向上を図った。

- (3) 街角センターの増設につき日本年金機構と協議し、平成 24 年度中に街角センターとして 5 箇所（街角センター未設置県 1 箇所、既設置県 4 箇所）増設することとなった。

3. 学校教育への社労士の活用に関する事業

- (1) 厚生労働省に「社会保障の教育推進に関する検討会」が設置され、前田昭博理事が委員として参加した。
- (2) 都道府県会が独自に取り組んでいる状況を踏まえ、連合会において「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を 27,830 部作製し、都道府県会に提供した。

4. 成年後見制度への対応に関する事業

成年後見制度への取り組みを考える都道府県会を対象に、1 月 11 日に「成年後見制度推進のための情報交換会」を開催し、連合会や都道府県会の取り組み等について意見交換を行った。また、都道府県会が事業を推進する際に必要となる手法等をまとめた「成年後見制度業務推進マニュアル」を作成し、都道府県会に提供した。

5. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

日本司法支援センター（法テラス）に対して、同センターに労働相談が寄せられた場合においては、都道府県会に設置されている総合労働相談所及び解決センターを案内するよう協力要請を行った。

6. 国際活動に関する事業

- (1) 韓国公認労務士会との今後の連携について情報交換を行い、連携強化に努めた。
- (2) 昨年に引き続き JICA 協力事業として実施されたインドネシア政府関係者へのカウンターパート研修に協力し、交流を図るとともにインドネシアにおける社労士制度構築に向けて、連携強化を進めた。
- (3) 東アジア諸国における社労士制度のさらなる推進を図るため、11 月に中国（北京）を訪問し中華人民共和国人力資源和社会保障部、北京大学、中国人民大学、中華全国総工会等、関係各機関との意見交換を行うとともに在中国日本大使館の協力の下、在中国日系企業の各幹部とも積極的に交流を行った。

VI. 行政機関等への協力に関する事業

1. 厚生労働省との連携に関する事業

夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業（仕事応援ダイヤル）を受託し、労働者が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備と事業主及び労働者等が抱える問題の早期解決を図るため、事業主及び労働者からの電話による相談を受けた5,171件に対応した。

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 日本年金機構の年金事務所において実施する「ねんきん定期便」等に関する相談等、年金記録問題の対策のための施策に協力を行った。
- (2) 日本年金機構との定例協議会を1回実施した。
- (3) 日本年金機構運営評議会に大槻哲也最高顧問が委員として参画した。
- (4) 全国健康保険協会運営委員会に石谷隆子理事が委員として参画した。

3. 総務省への協力に関する事業

総務省に設置されている年金記録確認第三者委員会（中央、地方）に引き続き協力し、年金に関する国民の権利救済に寄与した。

4. 中小企業庁等への協力に関する事業

- (1) 「中小企業政策審議会」に江田博副会長が委員として参画した。
- (2) 中小企業庁及び日本政策金融公庫による施策の周知及び広報事業等に協力した。
- (3) 中小企業庁「ちいさな企業未来会議」において、中小企業支援の担い手として社労士の参画の要請を受け、金田修会長が顧問として、江田博副会長、久禮和彦理事、白石多賀子理事が委員として参画した。また同会議のサポーター募集の協力等、施策の周知協力を行った。

VII. 諸事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録 2,468 人、登録抹消 1,419 人、登録事項変更 3,312 人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登載 71 法人、解散・廃止 18 法人、登載事項変更 135 法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記 819 人、付記抹消 0 人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 社労士試験、特別研修及び紛争解決手続代理業務試験に関する事業を都道府県会と協力して、適正に実施した。

① 第 43 回（平成 23 年度）社労士試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第 43 回（平成 23 年度）社労士試験の実施結果

試験日	8月28日（日）
合格者発表日	11月11日（金）
受験申込者数	67,662人
受験者数	53,392人
受験率	78.9%
合格者数	3,855人
合格率	7.2%
試験地	北海道 岩手県 宮城県 山形県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 石川県 静岡県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 岡山県 広島県 香川県 福岡県 熊本県 沖縄県

ii 各種会議の開催

試験事務責任者会議、試験事務運営委員会、試験実施地協議会を各1回、及び試験実施地別総括会議を5会場（東京都、愛知県、大阪府、岡山県及び福岡県）で各々1回開催した。

② 第7回（平成23年度）紛争解決手続代理業務試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第7回（平成23年度）紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試験日	11月26日（土）
合格者発表日	3月21日（水）
受験申込者数	1,707人
受験者数	1,675人
受験率	98.13%
合格者数	1,145人
合格率	68.36%
試験地	北海道 宮城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 広島県 福岡県

ii 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

③ 特別研修

第7回（平成23年度）特別研修を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第7回（平成23年度）特別研修の実施結果

実施期間	10月1日（土）～11月26日（土）	
受講者数	1,151人	
修了者数	1,123人	
修了率	97.57%	
実施地	中央発信講義 及びグループ研修	47都道府県
	ゼミナール	北海道 宮城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 広島県 福岡県

ii 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で10人が聴講した。

iii 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

(2) 紛争解決手続代理業務試験に向けて、特別研修修了者等を対象にした研修を都道府県会が自主的に実施できるように、特別研修教材の提供等について支援を行った。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講 習 科 目	申込者数 (人)	修了者数 (人)
1. 労働者災害補償保険法	47	30
2. 雇用保険法	45	32
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	7	3
4. 厚生年金保険法	44	22
5. 国民年金法	17	11
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	57	34
延 べ 人 員 数	217	132
実 人 員 数	104	74

(注) 通信指導は、平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 6 月間
面接指導は、平成 24 年 3 月 15 日から平成 24 年 4 月 4 日までの 18 日間

(2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第30回(平成22年度)					第31回(平成23年度)				
実施期間		開催地	申込者 (人)	修了者 (人)	実施期間		開催地	申込者 (人)	
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導			
H23.2.1	H23年 7.19～7.22	東京 A	781	757	H24.2.1	H24年 7.17～7.20	東京 A	658	
	8.16～8.19	東京 B	781	750		8.14～8.17	東京 B	656	
	}	8.30～9.2	愛知	295	287	}	8.28～8.31	愛知	207
		8.2～8.5	大阪	770	744		7.31～8.3	大阪	497
H23.5.31	9.13～9.16	福岡	207	198	H24.5.31	9.11～9.14	福岡	163	
計			2,834	2,736	計			2,181	

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間(1日6時間・計24時間)。

なお、第31回(平成23年度)の面接指導は、平成24年度に実施する。

4. 業務侵害行為の防止対策に関する事業

新潟県会の照会を受け、行政書士が常時10人以上の労働者を使用する使用者以外の使用者からの依頼に基づく就業規則作成を行っていることに対応するため、厚生労働省あてに、当該就業規則作成は社労士法第2条第1項第2号業務であり、社労士の独占業務である旨の疑義照会をしたところ、本見解のとおりである旨の回答を得た。本回答について、1月23日、日本行政書士会連合会会長あて申し入れし、行政書士会会員に向け周知を依頼した。

5. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

- (1) 社会保険労務士賠償責任保険制度の充実のため、個人情報漏えい特約に法人情報漏えい補償のオプションの追加導入を実施した。
なお、加入状況は別表(5)-1、(5)-2のとおり。
- (2) 開業社労士及び法人社員の全員加入を図るとともに、保険事故を未然に防止するため、都道府県会の協力を得て、事故事例を取り上げた研修会等を実施した。

6. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

平成 22 年度末会員数 250 人以下の 16 県会について、小規模県会支援を実施した。

7. 出版・頒布に関する事業

社会保険労務六法、社会保険労務士法詳解、社会保険労務ハンドブック、各実務相談及び社会保険労務士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍を出版・頒布した。なお、各実務相談については、版組み・書式等の大幅なりニューアルを行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社会保険労務六法	204 冊
社会保険労務ハンドブック	478 冊
社会保険労務士手帳	28,120 冊
社会保険の実務相談	319 冊
労働基準法の実務相談	336 冊
労働保険の実務相談	301 冊
労働社会保険諸法令テキスト	106 セット
社会保険労務士法詳解	108 冊

8. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会の福祉共済事業について、新規保険を採用し、福利厚生の充実を図るとともに、より多くの会員に利用されるよう共済会の取り扱う商品の周知に努めた。

9. 全国社会保険労務士厚生年金基金及び全国社会保険労務士国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士厚生年金基金及び全国社会保険労務士国民年金基金の運営の安定化に資するため、都道府県会とともに加入促進等に協力を行った。

10. SR 経営労務センターの協力等に関する事業

SR 経営労務センターの全都道府県設置に向けて、未設置県会（9 県会）の所属する各地域協議会へ未設置県会への支援を要請した。また、全国 39 センターの内、33 センターの概況について「月刊社労士」で報告し、社労士にセンターの利用促進と未設置県会への設置勧奨を行った。

11. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功勞により、叙勲を 2 人が受章し、厚生労働大臣表彰を 5 人が受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

(3) 平成 24 年新春賀詞交歓会の開催

1 月 12 日、全国社会保険労務士政治連盟との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者等約 470 人が出席した。

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

H24.3.31 現在

都道府県会	区分	会長名	所在地	電話番号
1	北海道社会保険労務士会	村上 三基夫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F	011-520-1951
2	青森県社会保険労務士会	葛西 一美	〒030-0803 青森市安方2-9-20 室津ビル2F	017-773-5179
3	岩手県社会保険労務士会	勝又 映二	〒020-0821 盛岡市山王町1-1	019-651-2373
4	宮城県社会保険労務士会	長瀬 里志	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル4F	022-223-0573
5	秋田県社会保険労務士会	舘岡 睦彦	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F	018-863-1777
6	山形県社会保険労務士会	岩城 慎二	〒990-0025 山形市あこや町2-3-1 錦産業会館2F	023-631-2959
7	福島県社会保険労務士会	鈴木 健夫	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 第2信夫プラザ2F	024-535-4430
8	茨城県社会保険労務士会	染谷 道夫	〒310-0815 水戸市本町3-20-8 本町壱番館ビル2F	029-226-3296
9	栃木県社会保険労務士会	藤沼 清市	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46	028-647-2028
10	群馬県社会保険労務士会	藤井 良昭	〒371-0846 前橋市元総社町528-9	027-253-5621
11	埼玉県社会保険労務士会	佐藤 修	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F	048-826-4864
12	千葉県社会保険労務士会	渡邊 勉	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル7F	043-223-6002
13	東京都社会保険労務士会	柏木 弘文	〒162-0814 新宿区新小川町8-9	03-5227-7661
14	神奈川県社会保険労務士会	山本 暁	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
15	新潟県社会保険労務士会	坂西 輝男	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F	025-250-7759
16	富山県社会保険労務士会	池田 悦子	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F	076-441-0432
17	石川県社会保険労務士会	菊池 寛治	〒921-8002 金沢市玉銚2-502 エーブル金沢ビル2F	076-291-5411
18	福井県社会保険労務士会	青垣 幹夫	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル3F	0776-21-8157
19	山梨県社会保険労務士会	田中 敏彦	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	055-244-6064
20	長野県社会保険労務士会	有賀 徳子	〒380-0936 長野市大字中御所字岡田131-14 JAながの会館3F	026-223-0811
21	岐阜県社会保険労務士会	三宅 裕樹	〒500-8382 岐阜市藪田東2-11-11	058-272-2470
22	静岡県社会保険労務士会	大石 晴久	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2	054-249-1100
23	愛知県社会保険労務士会	鬼頭 統治	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1	052-889-2800
24	三重県社会保険労務士会	若林 正清	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25	滋賀県社会保険労務士会	中岡 研二	〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」6F	077-526-3760
26	京都府社会保険労務士会	内藤 信之	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1881
27	大阪府社会保険労務士会	大西 健造	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28	兵庫県社会保険労務士会	田中 道弘	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29	奈良県社会保険労務士会	服部 永次	〒630-8115 奈良市大宮町6-1-11 新大宮第2ビル4F	0742-35-9100
30	和歌山県社会保険労務士会	牧宮 幸一郎	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1F	073-425-6584
31	鳥取県社会保険労務士会	本池 卓義	〒680-0845 鳥取市富安1-152 田中ビル1号館4F	0857-26-0835
32	島根県社会保険労務士会	佐藤 良一	〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F	0852-26-0402
33	岡山県社会保険労務士会	廣瀬 信博	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 旧岡山あおば生命ビル7F	086-226-0164
34	広島県社会保険労務士会	井出 邦良	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F	082-212-4481
35	山口県社会保険労務士会	桑原 望	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F	083-923-1720
36	徳島県社会保険労務士会	佐野 美佐子	〒770-0815 徳島市助任橋1-24-1 ウイズビル3F	088-654-7777
37	香川県社会保険労務士会	大谷 義雄	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F	087-862-1040
38	愛媛県社会保険労務士会	土居 修二	〒790-0813 松山市萱町4-6-3	089-907-4864
39	高知県社会保険労務士会	橋本 充好	〒780-8010 高知市棧橋通2-8-20 モリタビル2F	088-833-1151
40	福岡県社会保険労務士会	帆士 宣洋	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル3F301号	092-414-8775
41	佐賀県社会保険労務士会	光増 善和	〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館内	0952-26-3946
42	長崎県社会保険労務士会	前田 邦克	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3F B	095-821-4454
43	熊本県社会保険労務士会	松本 一喜	〒860-0863 熊本市坪井6-38-15 建峰ビル502	096-346-1124
44	大分県社会保険労務士会	間部 勝幸	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル4F	097-536-5437
45	宮崎県社会保険労務士会	藤原 昭公	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鯨島ビル1F	0985-20-8160
46	鹿児島県社会保険労務士会	飯伏 純也	〒890-0056 鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F	099-257-4827
47	沖縄県社会保険労務士会	上原 豊充	〒900-0032 那覇市松山2-1-12 玉キ米屋ビル6F	098-863-3180

別表 (2)

平成 23 年度 個人 登録 概況

H24. 3. 31 現在

都道府県別	事項別	平成 22 年度末 会員数 (A)	平成 23 年度 登録 関係				異動増減 (D)	平成 23 年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数	
			開業	法人の社員	勤務等	計 (B)				登録抹消者数 (C)
1	北海道	1,087	34	2	26	62	38	0	1,111	86
2	青森県	205	2	0	3	5	10	-2	198	15
3	岩手県	171	6	1	4	11	7	-2	173	23
4	宮城県	429	16	1	24	41	12	2	460	46
5	秋田県	171	3	0	6	9	11	0	169	11
6	山形県	194	2	0	3	5	8	-1	190	20
7	福島県	278	7	1	7	15	5	-1	287	18
8	茨城県	424	21	1	14	36	10	4	454	38
9	栃木県	315	7	0	10	17	9	0	323	12
10	群馬県	541	8	0	19	27	19	1	550	29
11	埼玉県	1,761	51	0	53	104	81	11	1,795	153
12	千葉県	1,316	43	0	51	94	61	8	1,357	103
13	東京都	8,526	168	4	487	659	387	-26	8,772	909
14	神奈川県	2,214	82	1	92	175	88	12	2,313	200
15	新潟県	515	14	0	13	27	14	0	528	54
16	富山県	256	5	0	12	17	11	0	262	20
17	石川県	283	7	0	13	20	4	0	299	21
18	福井県	238	10	0	4	14	10	1	243	13
19	山梨県	162	4	0	4	8	8	2	164	24
20	長野県	609	17	0	23	40	35	-2	612	59
21	岐阜県	517	10	0	18	28	18	0	527	39
22	静岡県	935	22	0	38	60	31	-1	963	77
23	愛知県	2,210	53	1	85	139	64	0	2,285	203
24	三重県	359	9	0	12	21	7	-2	371	23
25	滋賀県	330	9	0	12	21	10	-2	339	30
26	京都府	812	31	0	18	49	27	-7	827	74
27	大阪府	3,649	83	0	168	251	142	-11	3,747	381
28	兵庫県	1,449	51	0	62	113	62	4	1,504	138
29	奈良県	290	10	0	6	16	11	3	298	23
30	和歌山県	235	6	0	10	16	3	-1	247	13
31	鳥取県	121	1	0	8	9	6	-1	123	12
32	島根県	122	5	0	9	14	6	0	130	18
33	岡山県	446	13	0	20	33	30	0	449	27
34	広島県	744	21	0	17	38	25	1	758	59
35	山口県	282	6	0	6	12	10	-1	283	20
36	徳島県	155	3	0	4	7	5	0	157	12
37	香川県	271	10	0	7	17	9	1	280	22
38	愛媛県	327	11	0	8	19	10	1	337	32
39	高知県	166	2	0	7	9	9	-1	165	9
40	福岡県	1,205	36	1	50	87	54	0	1,238	118
41	佐賀県	132	4	0	8	12	6	2	140	6
42	長崎県	159	2	0	4	6	6	2	161	10
43	熊本県	352	8	0	20	28	7	0	373	32
44	大分県	220	9	0	8	17	7	2	232	13
45	宮崎県	190	3	0	9	12	9	0	193	16
46	鹿児島県	280	15	0	16	31	11	2	302	25
47	沖縄県	148	9	0	8	17	6	2	161	26
	合計	35,801	949	13	1,506	2,468	1,419	0	36,850	3,312

平成23年度法人会員登録概況

H24. 3. 31現在

都道府県別	事項別	法人会員数	内 訳	
			主たる事務所	従たる事務所
1	北海道	17	12	5
2	青森県	2	1	1
3	岩手県	4	2	2
4	宮城県	4	2	2
5	秋田県	2	1	1
6	山形県	2	2	0
7	福島県	9	6	3
8	茨城県	5	3	2
9	栃木県	4	3	1
10	群馬県	1	0	1
11	埼玉県	14	10	4
12	千葉県	14	8	6
13	東京都	175	148	27
14	神奈川県	24	19	5
15	新潟県	5	5	0
16	富山県	1	1	0
17	石川県	6	4	2
18	福井県	2	2	0
19	山梨県	1	1	0
20	長野県	12	9	3
21	岐阜県	11	7	4
22	静岡県	37	24	13
23	愛知県	36	27	9
24	三重県	3	3	0
25	滋賀県	3	2	1
26	京都府	9	8	1
27	大阪府	44	35	9
28	兵庫県	15	10	5
29	奈良県	2	1	1
30	和歌山県	0	0	0
31	鳥取県	1	1	0
32	島根県	2	2	0
33	岡山県	3	3	0
34	広島県	15	12	3
35	山口県	2	2	0
36	徳島県	2	2	0
37	香川県	2	2	0
38	愛媛県	5	2	3
39	高知県	0	0	0
40	福岡県	21	18	3
41	佐賀県	2	0	2
42	長崎県	0	0	0
43	熊本県	4	4	0
44	大分県	9	6	3
45	宮崎県	3	3	0
46	鹿児島県	2	2	0
47	沖縄県	5	2	3
合 計		542	417	125

平成 23 年度紛争解決手続代理業務付記概況

H24. 3. 31 現在

都道府県別	事項別	平成 22 年度末 付記数 (A)	平成 23 年度付記				平成 23 年度末付記数 (A) + (B) - (C)	平成 23 年度末 特定社会保険労務士数	
			開業	法人の社員	勤務等	計 (B)			付記抹消者数 (C)
1	北海道	235	20	1	11	32	0	267	265
2	青森県	48	6	0	1	7	0	55	53
3	岩手県	50	3	0	1	4	0	54	52
4	宮城県	104	11	0	0	11	0	115	112
5	秋田県	52	4	0	1	5	0	57	53
6	山形県	58	2	0	1	3	0	61	60
7	福島県	62	1	1	0	2	0	64	65
8	茨城県	113	5	0	0	5	0	118	118
9	栃木県	37	3	1	2	6	0	43	47
10	群馬県	118	2	0	6	8	0	126	128
11	埼玉県	448	20	1	5	26	0	474	470
12	千葉県	303	11	0	11	22	0	325	325
13	東京都	1,860	94	11	105	210	0	2,070	2,008
14	神奈川県	534	20	1	13	34	0	568	557
15	新潟県	112	8	0	4	12	0	124	126
16	富山県	82	3	0	2	5	0	87	89
17	石川県	73	2	1	2	5	0	78	76
18	福井県	74	4	0	1	5	0	79	79
19	山梨県	37	5	0	0	5	0	42	42
20	長野県	147	5	0	7	12	0	159	154
21	岐阜県	128	11	1	4	16	0	144	142
22	静岡県	210	18	1	9	28	0	238	237
23	愛知県	531	39	3	18	60	0	591	577
24	三重県	97	8	0	2	10	0	107	107
25	滋賀県	93	7	0	6	13	0	106	96
26	京都府	250	18	0	4	22	0	272	263
27	大阪府	776	28	0	20	48	0	824	787
28	兵庫県	383	30	1	12	43	0	426	409
29	奈良県	70	8	0	3	11	0	81	83
30	和歌山県	57	2	0	2	4	0	61	68
31	鳥取県	38	2	0	0	2	0	40	40
32	島根県	23	4	0	0	4	0	27	26
33	岡山県	104	12	0	9	21	0	125	120
34	広島県	223	14	1	6	21	0	244	237
35	山口県	60	7	0	5	12	0	72	72
36	徳島県	35	5	0	0	5	0	40	40
37	香川県	86	7	0	2	9	0	95	93
38	愛媛県	85	6	0	2	8	0	93	90
39	高知県	58	5	0	3	8	0	66	62
40	福岡県	301	9	4	5	18	0	319	308
41	佐賀県	34	4	0	1	5	0	39	38
42	長崎県	48	0	0	3	3	0	51	49
43	熊本県	119	9	1	1	11	0	130	129
44	大分県	49	3	0	1	4	0	53	52
45	宮崎県	73	2	0	0	2	0	75	75
46	鹿児島県	98	8	0	2	10	0	108	109
47	沖縄県	49	1	0	1	2	0	51	48
	合計	8,625	496	29	294	819	0	9,444	9,236

別表 (5)- 1

平成 23 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況(開業)

H24. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率
北海道	432	53.2%	石川県	138	70.4%	岡山県	173	66.0%
青森県	126	75.4%	福井県	83	48.0%	広島県	282	46.2%
岩手県	96	79.3%	山梨県	58	43.0%	山口県	121	63.4%
宮城県	189	60.0%	長野県	162	41.0%	徳島県	60	51.3%
秋田県	91	70.5%	岐阜県	201	62.8%	香川県	132	65.7%
山形県	107	74.8%	静岡県	461	70.3%	愛媛県	131	52.4%
福島県	133	58.1%	愛知県	786	54.4%	高知県	54	50.9%
茨城県	204	61.4%	三重県	163	69.4%	福岡県	438	55.9%
栃木県	107	39.8%	滋賀県	159	77.9%	佐賀県	66	67.3%
群馬県	157	45.0%	京都府	428	71.1%	長崎県	54	55.7%
埼玉県	685	57.0%	大阪府	1,040	53.1%	熊本県	166	58.9%
千葉県	517	54.2%	兵庫県	676	66.8%	大分県	121	72.9%
東京都	1,979	50.2%	奈良県	128	62.4%	宮崎県	122	80.3%
神奈川県	724	49.9%	和歌山県	100	58.1%	鹿児島県	139	67.1%
新潟県	208	58.6%	鳥取県	58	67.4%	沖縄県	76	79.2%
富山県	126	79.7%	島根県	60	74.1%			
計 12,717 人、加入率 (全国) 56.7%								

平成 23 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（非開業）

H24.3.31現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	0	石川県	0	岡山県	13
青森県	0	福井県	0	広島県	6
岩手県	1	山梨県	0	山口県	2
宮城県	1	長野県	1	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	2	香川県	5
山形県	0	静岡県	1	愛媛県	1
福島県	0	愛知県	5	高知県	2
茨城県	2	三重県	0	福岡県	16
栃木県	0	滋賀県	2	佐賀県	2
群馬県	2	京都府	4	長崎県	0
埼玉県	8	大阪府	48	熊本県	1
千葉県	0	兵庫県	7	大分県	0
東京都	7	奈良県	0	宮崎県	0
神奈川県	1	和歌山県	1	鹿児島県	1
新潟県	4	鳥取県	4	沖縄県	8
富山県	2	島根県	0		
計 160 人					